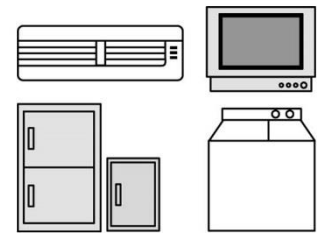


家電リサイクル法対象品（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機） 排出方法について

家電リサイクル法の対象家電製品【エアコン、テレビ（ブラウン管、液晶・プラズマ）、電気冷蔵庫・電気冷凍庫、電気洗濯機・衣類乾燥機】（以下「対象品」）は、同法に基づきリサイクルする事が義務付けられています。

対象品を廃棄しようとする時は、以下の方法により行ってください。



1. 家電販売店において買い換える場合の処分方法

家電販売店において対象品を購入する際に、購入したものと同種の対象品の引取を求めた場合（テレビを購入し、古いテレビの引取を求めた場合等）

当該家電販売店はこれを引き取る義務があります。引取を依頼する際次の料金を支払ってください。

- 収集運搬等料金（金額は当該家電販売店に照会してください。）
- リサイクル料金（金額はメーカー・輸入業者等が公表しますが、当該家電販売店に照会してください。）

2. 処分だけの場合であって処分する対象品を購入した家電販売店が近くにある場合の処分方法

当該家電販売店は対象品を引き取る義務があります。引取を依頼する際次の料金を支払ってください。

- 収集運搬等料金（金額は当該家電販売店に照会してください。）
- リサイクル料金（金額はメーカー・輸入業者等が公表しますが、当該家電販売店に照会してください。）

3. 処分だけの場合であって処分する対象品を購入した家電販売店の場所が遠い、当該家電販売店がわからない場合の処分方法

（1）あぐりプラザおおがたに引取を依頼する場合 → R3年度で引取終了しました。

次の料金を支払って引取を依頼してください。また対象品は直接店舗へ持ち込んでください。

- 収集運搬料金（金額はあぐりプラザおおがたに照会してください。）
- リサイクル料金（金額はあぐりプラザおおがたに照会してください。）

店名	電話
あぐりプラザおおがた (大湊村字中央1-5)	0185-45-2214

(2) 家電取扱店に引取を依頼する場合

次の料金を支払って引取を依頼してください。

○収集運搬等料金（金額は当該家電取扱店に照会してください。）

○リサイクル料金（金額はメーカー・輸入業者等が公表しますが、当該家電取扱店に照会してください。）

◆近隣市町の主な取扱店（平成29年7月現在）

店名	電話
ケーズデンキ男鹿店 (男鹿市船越字内子89)	0185-35-2551

※上記の家電回収協力店以外でも取扱のある販売店もあります。

詳細については引取を依頼される販売店に照会してください。

(3) 所有者自らが指定引取場所に運搬し、引き渡す場合

自ら指定引取場所へ持ち込むことができます。この場合、郵便局にてリサイクル券を購入し、対象品に貼り付けて持ち込みます。

①：対象の製品情報を確認してください。

- ・メーカー名・製品の種類
- ・テレビの場合は画面サイズ
- ・電気冷蔵庫・電気冷凍庫の場合は、定格内容積

②：郵便局の窓口で郵便局方式の家電リサイクル券を入手し、備え付けの「料金郵便局振込方式 家電リサイクル券システムご案内」等を参考に、当該郵便局振込方式家電リサイクル券に所定の事項を記入ください。

③：上記①の情報を基にリサイクル料金を確認し、家電リサイクル券の一部である振替払込書を用いて、窓口又はATMにてリサイクル金額を振り込んでください、その際、手数料が必要となります。

窓口で振り込まれた場合、振込完了後、窓口で家電リサイクル券についていた振替払込受付証明書に日付印を押印してもらってください。また、ATMを利用された場合は、ご利用明細票の写しを振替払込受付証明書として使用することも可能です。振替払込受付証明書（又はご利用明細票の写し）は、家電リサイクル券「⑤現品貼付用」片に貼付し、対象品と一緒に指定引取場所へ持ち込みます。

※メーカー、家電の種類、大きさ等によりリサイクル料金は異なります。詳細については、郵便局備え付けの「家電リサイクル券システム郵便局手続き用リサイクル料金表（税込）」をご覧ください。

④：家電リサイクル券を製品に貼る

家電リサイクル券「①排出者控」片をミシン目から切り取り、大切に保管してください。

次に振替払込受付証明書（又はご利用明細票の写し）が家電リサイクル券「⑤現品貼付用」片の表面に貼り付けされていることを確認したうえで、残っている家電リサイクル券一式の裏紙をはがして廃棄物の所定位置に貼り付けます。貼付場所が分かり難い場合は、家電リサイクル券はそのまま渡してください。

⑤：製品を引き渡す

対象品・家電リサイクル券を持ち込み、指定引取場所の担当者の案内に従って引き渡してください。

※冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の中の異物等は取り除いてください。

◆大潟村周辺の指定引取場所

- ・日本通運（株）秋田支店

秋田市土崎港穀保町130-8 TEL：018-816-0202

- ・（株）阪東商店

秋田市向浜1-3-11 TEL：018-862-5734

※リサイクル料金などの情報について

■経済産業省URL：http://www.meti.go.jp/policy/it_policy/kaden_recycle/index.html

■家電リサイクル券センターURL：<http://www.rkc.aeha.or.jp/>